京都大学新聞
学生団体
京都大学新聞社
京都市左京区吉田
京都大学構内
（761）2054 直通
（751）2111（内線2571）
振替・京都3909
（1部30円　1年間1,000円）

反弾圧レポート

反革命包囲網を打ち破れ！

いつ、誰が、オマワリに持っていかれるか わからない――誰でも、何の身に覚えのない人であっても、オマワリにしょっぴかれる。そういう時代に、われわれは、今、いることは確実である。

昨年三月十四日、ブルジョアマスコミによって流された「土田邸事件解決！吉永心の捜査実る！」といった権力・マスコミの次元の裏にも、また、それ迄この一年の生活を破壊され、人間関係をメチャクチャにされ、今なお、獄中生活を余儀なくされている人たちの存在があることを忘れてはならない。

「土田邸事件解決！」に至る警察の捜査過程は「犯人」デッチ上げの過程である。一九六年一〇・二四党八一九機動隊爆弾投下事件、一二・一アメリカ文化センター爆破未遂事件、一九七二年一〇・一八日石ビル地下郵便局小包爆弾爆発事件、一二・一八土田邸爆弾事件の「犯人」として、あげられている一八名の人たちは、いずれも無実である。

この間、無実の友人たちの救援活動として粗々、無念にも「自白」を強要され、一時的にもせよ屈伏してしまった「被告」諸君のくやしさと「次に逮捕されるのか？」という友人・関係者の恐怖と家族の不安をのりこえ「事件」全体に対する統一救援会を組織し、その闘いの中で明らかにされた、権力によって仕組まれたこの大陰謀＝フレームアップの真相と救援活動の現状を統一救援会より寄せられてもらった。

（編集部）

6 「土田」「日石」大謀略事件

事件の発生

（一）第八・九機動隊舎門爆破未遂

一九六九年一〇月のことである。二十四日午後七時ごろ、新宿区百人町駅内第八・九機動隊舎前の通路に爆発物が仕掛けられ、警視庁第八機動隊の上原悦憲巡査（21）ら四人が立番中、部屋通り（幅十五メートル）の反対側を歩いていた二人連れの一人が、正門めがけて爆発物のついた小さな爆発物を投げた。上原巡査が足で爆発物をもみ消したために爆発はしなかった。三人連れは新宿の坂井天方向にげたので、上原巡査ら四人が追いかけたが見失った。

三人連れの一人は三〇才くらい、身長約一六〇センチ、グレーの上着を着て幾本かのベルトバック、黒ぶちのメガネをかけていたが、ほかの二人の人相や服装は不明。

牛込署の調べでは、この爆発物はピースの二十本入り空ケンを利用してつくったもので、火薬がつまり、長さ五センチの導火線に火をつけると、四・五秒後に爆発するような仕掛けになっている」（一〇月二日朝刊各紙）

（二）アメリカ文化センター爆破未遂

同じく二九六九年二月、「二田区霞ヶ関二丁目二四ノ二田ビルディング」のアメリカ文化センター（ウオーレン・オブラック館長）の受付のカウンターの上に、縦十センチ、横と高さ三センチのダンボール箱に入れた手製「時限爆弾」が置いてあるのを、同ビルを管理しているビルサービスセンターの職員が見つけ、麹町署に届けた。

同署と警視庁鑑識、科学捜査研所で調べていたが「時限爆弾」には目ざまし時計の文字盤や針を はずした機械の部分を利用、これに電池一二本を取りつけ、ピースの缶の中にダイナマイトのような火薬二百g を詰め、その中に今回電雷（長さ四センチ）を入れて電線で接続、時間がきたら電流が流して爆発する仕組み。

火薬は全体でピースの缶に八分目くらい入っていた。上のほうは ぐるぐるした白っぽい粉状のもので、底の方は黄色っぽいゼラチン状のもの。底の部分はダイナマイトに使うニトログリセリンにトリロセルロース（綿化綿）を混ぜたものらしく、また白っぽい方は爆発剤の塩素酸カリと見られている。

爆弾を見つけた職員が電線を切ったので爆発しないですんだが、鑑識課の見方では、爆発すれば三、四畳は物がこわされるなどの破壊力があり、すぐ近くで爆風を受ければ大けがをするという。警視庁は爆弾やダンボール箱からの指紋の検出を急ぐとともに、使われた火薬のくわしい成分、何時ごろ爆発させようとしたのかなどを調べている」（一月二日朝刊各紙）

このあと約一年の時は流れた。一九七一年次々と大きな爆弾事件が起こった。

（三）日石地下郵便局爆破

一九七一年一〇月二八日、「同日午前十時四十分ごろ、日石ビル地下一階の郵特定郵便局内で受付けたばかりの小包一個が相次ぐ爆発。赤い炎が二、三m も上がり、近くのコンピューター室のガラス窓がわれ、床に二、三四方の穴があき、同郵便局の受付係の星野栄さん（28）＝千葉県佐倉市中臼井三一三四＝が右手を爆発で負傷した。局員の話では、爆発した小包は「連合赤軍＝あさま山荘事件」はその最大の成果でもあり集約であった。

捜査手配、アパート・ローラー等といった活動家＝過激派”いぶり出し作戦は、たんなる物理力としての鎮圧以前の、人民の中の「通報者」＝スパイ網づくりという性質のものであった。

警察は「ロ〇年代の警察」の主目標として「国民のための警察づくり」＝コミュニティ・リレーション（CR）作戦をおいている。警察は、国民内部の”仮想敵”として認定した”過激派”の摘発に「勝利」し、今、その成果を看板に、インフレ、物不足、不景気という経済不安の状態のなかで権力機構内部においても「国民」に対しても、唯一その”実行力”を売りものに「治安」を守る”の時代ともいわれたように、この年、のべ百件に及ぶ爆弾事件が発生した。二月二四日の「ツリー爆弾事件」がダメ押しの形となって、警視庁は極左暴力反対部を設置した。

”あなたの隣にも爆弾犯人がいます”という警視庁に協力するように、治安警察は「アパートローラー作戦」なる二四時間警察と排外国家体制を生みだした。

六〇年代後半以降の街頭を中心として闘いの中で、警察は、それまでの公安条例、道交法からの公務執行妨害罪の適用による現行犯逮捕の方法としてはそのヤリ場があったといえる。六九年全国学園闘争や安保闘争が沿線するなかで、大量逮捕＝大量起訴方式が定着し、適用罪名も凶器準備集合罪が一般化し、破防法が登場したのである。

このあたりまでは、組織された闘いと、現場の警察体制のなかで引き起こされる”現場のメカニズム”が機能していたといえる。デモ申請コースに対する弾圧、検問、身体捜検、過剰警備（機関ガス、警棒の使用）等々である。

七〇年代に入り、国家権力＝警察機構は、その組織を全面的に変え始めてきた。とりわけ、七一年六・七明治公園武パイプ爆弾による数の機動隊員の負傷、九・一六三里塚闘争による東峰十字路事件における警官死亡、一一月沖縄闘争のさなかでの相次ぐ警察官の死亡（一一・一〇沖縄、一一・一四渋谷）赤軍派による狙撃（七〇年四月）、M作戦（七二年一〇月）、京浜安保による銃撃取作戦（七二・一二・二四）などの中で、警察当局は、警備方針の原理を”現場のメカニズム”から”予防・徹底取締り”へと移行させていった。

（四）土田警視庁警務部長宅爆破

同じく二月。「十八日午後一時半ごろ東京都豊島区雑司ケ谷一ノ五〇ノ一八にある土田部長宅の応接間で爆弾らしいものが爆発した。「爆発後の部屋には民子さんが部屋の北すみにうずくまり着の洋服のままうつ伏せに倒れ、腹や頭から血を流していた。近くの平塚胃腸病院に収容されたが、手のほどこしようもなかった。民子さんらのいた部屋の床には、直径六〇センチの大きな穴があき、窓ガラスが全部メチャメチャにふっとび、これ迄に数度にわたって爆発のあった「土田邸事件」であり、「日石事件」であった。とりわけ「土田」は「爆弾によって初めて死者を出した」事件であったのである。六九年の二つの爆発未遂事件は、七一年事件の目的＝”解決”を引き出すための別件逮捕事件の性格を持つものであった。

（一）弾圧方式の変化

見込捜査の全面展開

もともと一九七一年は”爆弾闘争”の時代ともいわれたように、この年、のべ百件に及ぶ爆弾事件が発生した。二月二四日の「ツリー爆弾事件」がダメ押しの形となって、警視庁は極左暴力反対部を設置した。

”あなたの隣にも爆弾犯人がいます”という警視庁に協力するように、治安警察は「アパートローラー作戦」なる二四時間警察と排外国家体制を生みだした。

六〇年代後半以降の街頭を中心として闘いの中で、警察は、それまでの公安条例、道交法からの公務執行妨害罪の適用による現行犯逮捕の方法としてはそのヤリ場があったといえる。六九年全国学園闘争や安保闘争が沿線するなかで、大量逮捕＝大量起訴方式が定着し、適用罪名も凶器準備集合罪が一般化し、破防法が登場したのである。

このあたりまでは、組織された闘いと、現場の警察体制のなかで引き起こされる”現場のメカニズム”が機能していたといえる。デモ申請コースに対する弾圧、検問、身体捜検、過剰警備（機関ガス、警棒の使用）等々である。

七〇年代に入り、国家権力＝警察機構は、その組織を全面的に変え始めてきた。とりわけ、七一年六・七明治公園武パイプ爆弾による数の機動隊員の負傷、九・一六三里塚闘争による東峰十字路事件における警官死亡、一一月沖縄闘争のさなかでの相次ぐ警察官の死亡（一一・一〇沖縄、一一・一四渋谷）赤軍派による狙撃（七〇年四月）、M作戦（七二年一〇月）、京浜安保による銃撃取作戦（七二・一二・二四）などの中で、警察当局は、警備方針の原理を”現場のメカニズム”から”予防・徹底取締り”へと移行させていった。

空前の大謀略を粉砕せよ

「被告」18名、殺人罪含む54件

18名の起訴事実一覧

被告人	69・6月 劇物法	69・10 爆取3条 ピース缶	69・10 爆取1条 8・9機	69・11 爆取1条 アメ文	71・10 爆取1条 殺人 栄送 日石	71・12 爆取1条 殺人・同未遂 土田	罪状認否	身柄	公判状況
井上清志	○	○	○				否	黙秘	併合統一公判 地裁刑事5部
村松和行	○	○	○	○			否	○〃	第1回73・10・20 意見陳述
前原和夫		○	○	○3乗			否	〃	第2回 11・9 〃
佐古幸雄	○	○		○			否	〃	第3回 11・17 10AM
平野博之		○					否	〃	
石井ひろみ		○					認	保釈	刑2部 証人調べ
内藤貴夫		○	○				否	釈放	10・23判決 殺人1条を4条に変後3年猶予4年
増淵利行	○	○	○	○	○	○	否	○黙秘	刑事9部 証人調
前林則子	○				○	○	否	〃	刑事9部 証人調
堀 秀夫		○	○		○	○	否	○〃	併合刑4部
江口良子		○			○	○	否	○〃	第1回12・14
中村隆浩					○	○	認	○三田	刑2部 証人調
榎下一雄					○	○	否	○黙秘	併合刑6部
松本博						○	否	〃	11・21 証人調
坂本勝治					○	○	否	保釈	刑3部 証人調
中村泰章						○	否	黙秘	刑3部 証人調
金本ミネ子						○	否	○〃	刑2部 証人調
巻村弘一						○	否	〃	刑4部 証人調

（注）身柄の項で○印は接見禁止中

「連合赤軍＝あさま山荘事件」の爆弾闘争の過程で、警察当局は、「爆弾闘争」の犯人グループとして、「革命左派」の二人を指名手配、アパート・ローラー作戦を中心とする捜査を開始した。

一九七二年一月一八日、「同日午前十時四十分ごろ、日石ビル地下一階の郵特定郵便局内で受付けたばかりの小包一個が相次ぐ爆発。三人が重傷を負った。局員の話では、爆発した小包は「爆弾によって初めて死者を出した」事件であったのである。六九年の二つの爆発未遂事件は、七一年事件の目的＝”解決”を引き出すための別件逮捕事件の性格を持つものであった。

二月四日、「日石ビル地下郵便局、土田邸事件」の容疑で、増淵江口、堀、前林の四氏が逮捕された。今までの現場検証をくり返しながら、権力の核心は、増淵グループ（東海大以来の交友関係の維持していた革命左派八名中で三月三日に逮捕中の藤田和雄氏、三〇日に日高さんが、同容疑で逮捕されたが、いずれも一日釈放。（藤田君は翌年になってから罰金になる）

さて、年が明けてから（一九七三年、本格的な爆弾事件の捜査がはじまる。

一月六日前原和夫君が窃盗で逮捕。八日佐古君がアメリカ文化センターの容疑で再逮捕。同月二日増淵、村松、両君も同容疑で逮捕。同日前原秀夫君は火薬類取締法違反で逮捕。（増淵、村松両君は一月二二日起訴、堀君は処分保留で釈放）

この二月から三月にかけては、六九年ピース缶爆弾事件の捜査の期間としてあった。（表3参照）前記の佐古、増淵、村松、堀君らの逮捕に引きつづき、井上清志君の逮捕に引きつづき、江口さん、前林則子さんの逮捕（二月二〇日）、内藤貴夫君（当時東海大社研）が逮捕されるなかで「ピース缶爆弾事件」と「ツリー爆弾事件」は九六年当時の活版大レーニン研と東海大社研、二つのサークルを結ん赤軍派に属するものとして、完成されていくのである。

三月二三日、増淵、江口、堀、前林、井上、石井ひろみさんが一斉に、六九年のピース缶爆弾製造（一〇・一六）の容疑で逮捕された。実は、この直後、増淵、江口、堀、前林の四名については、「土田、日石」の本件の被疑者とされたのであった。ピース缶爆弾製造については、菊井良治君（日大）、平野博之君（東海大）らがさらに逮捕されており、この間、梅津君も再逮捕されており、他の任意出頭者の状況を考慮すると、三月二四日前後は、今回のデッチ上げ捜査の最大のヤマであったといえる。二つの実験」起訴されているつながる「一〇・六爆発事件」とされるものであり、今回のデッチ上げ事件の核心の一つである。

三月二四日「日石ビル地下郵便局、土田邸事件」の容疑で、増淵江口、堀、前林の四氏が逮捕された。今までの現場検証をくり返しながら、権力の核心は、増淵グループ（東海大以来の交友関係の維持していた革命左派八名中で三月三日に逮捕中の藤田和雄氏）の捜査に力を注いだ。一〇月一八日「日石事件」当日の江口さん、前林さんのアリバイと事件を結びつける”怨と怒”がでてきたかの様に見えてあるといえる。

いずれにしても、この段階で、増淵、江口、堀、前林の四君の起訴とスパムズにいったことは対照に「日石事件」は翌三月五日に、全員について求め起訴（七日）、同ほう助（二件）、殺人未遂（六件）、同ほう助（一件）、爆取一条（三一件）同ほう助（二件）、爆取三条（二一件）であり、三つの事件で各被告人にかけられている罪名を合計すれば、五四件ということになる。

劇物法違反起訴事件については、一一月一四日窃盗で再逮捕。

二月末までに、増淵、村松、佐古の三君は保釈。梅津君はラジアルタイヤの窃盗（一件）で起訴されていたが、一八日初決（懲役3年）。偶然、同日の増淵君の誕生日に、梅津君は、「古代史ノオト」の編集者、谷川健一氏の「ひさごと卵」を贈り、「ひさごと卵」の中の「ヤマトタケルの東征」の一節を引用して、「ヤマトタケルは、ヤマトの国を平定するまで、ヤマトの国の人々の中に、ヤマトタケルの魂は、ヤマトの国の人々の中に、ヤマトタケルの魂は、ヤマトの国の人々の中に、ヤマトタケルの魂は

竹本処分審査 一年を迎えて

昨年一月、経済学部が竹本信弘助手の分限免職処分を評議会に申しでちょうど一年。すくなく評議会開始された評議員間交の成果は、二カ月間でコトを終えようとした経済学部執行部や文部官僚の思い願望をガッチリ砕き、同時に、大学をつつむ諸悪なるものの一切を白日のもとにさらしてきた。六月の清風庄密余事件、九月の田中寛治評議員の「三砕」、十一月の総長団交への機動隊乱入。もはや、われわれに対して、人理性を欠如Vであるとか人大学の自治Vとか権のうろくろうなセリフで敵対するものは全くがその本質的な暴力によってしかつらぬけぬことに至っている。一年間の厳いの成果を踏まえて、同学会中集会、全学団交を行使の告白を以下に掲載する。（編集部）

竹本処分が評議会の第十七回のことであり、一年の月日が流れた。この一年間、評議会は、竹本処分審査に、評議会の討議事項にしてはいる、前例のない異大な時間とエネルギーを費した。にもかかわらず、竹本処分審査の行くえは漠然とするものとなるばかりである。六月二十八日の清風荘密余事件は、大学が竹本処分審査をううえのアンチクライマックスであるとしてしまった。官憲公告によって本人に通告したとみなすという欠席裁判の似而非議論も、参考人選定のあらゆる困難さに加えて、六・二に見られる評議会議長の〝傾向〟が顕在化された以上、今や誰もが公然と主張するものはいない。「文部教官京都大学助手竹本信弘は、昭和四十七年十月一日以降無断欠勤を続け、現在なお行方不明である。よって、国家公務員法第七十八条三号により免職することが相当である」という、この二つの文章から成る経済学部の「意見書」も、九月十六日以降の評議会の審査において、あまりにも欠陥多き論理構成のゆえに、前年の第二次審の検討する終っていない。「十月一日」「無断」「欠勤」「行方不明」という客観的事実を表現する四つの名詞が、あまりにも拙劣にして、経済学部教官協議会メンバーによって決意的に使用されているがために、この文章は、今や評議会の審査にすら耐えないほど風化してしまった。

経済学部の、反対運動に有無を言わせぬ抜き打ち上申に抗して行われた同学会、経済学部同好会を学生に要求する前田前総長は、自ら主宰する評議員団交に対して「理性的な対応」（掲示第三号）を学生に要求する前田前総長は、自ら主宰する「理性の府」（掲示第四号）の長と称するにもかかわらず、約一年間の長きにわたって、答を暗ましたままであった。前田前総長は「理性の府」の構成員は、部局長、時計台管理、職組中執、京院協（これは誤りの定かならぬ任意団体である）、であるのでとくに、彼らとの接触を学外の要求をひたすら拒否しては、ただ問題を先送りしてしまった。あまつさえ、十二月七日、総長に話し合いを要求した同学会に中心となる数多くの学生に対しては、平然と機動隊を差し向けたのである。総長団交と称して駆けつけた法経二番教室を囲む約七百名の学生を前にして、「二度退去して下さい」という言葉しか発することの出来ない生部長は、いったいいつから単なる事務官僚になり下ったのであろうか。

十一月十七日十八日の総長選挙で（この総選挙で一票が選出されるか、よりも、賛成であった選挙改革の大会委による提案が、最後の局面で見事に敗北されて骨抜きにされて行く過程に、我々はより強い無味を感じかれたことを付記しておこう）現役の前田総長が、引き続き総長の職を引き受けるに当たって、「前田前総長が、引責辞任、前田前総長は、議長として、一月以来十二カ月に渡って連綿として行われて来た処分審査を何ら中間総括することなく、いつもの評議会を閉じるように、会を閉じたのである。評議会が迎える大学としての思想的態度決定の重圧に比し、誤されたかのように、評議会は混乱しているのである。十二月四日の前田前総長の竹本処分審査と無責任な別れ方が、竹本処分の持つ思想的重みと、大学の竹本処分に対する態度表明を如実に物語っている。

竹本処分に対する当為（たこまえ）と存在（ほんとう）の深淵（みぞ）が前田前総長を引き裂いたとすれば、もう一人、時を同じくして、哀大を去る（逃げ出す＝（追い出される）人間が出たことを学に報告しておこう。

もう一人の人間の竹本処分との別れ方は、あるいは総長交代劇とは

宮房大書

12月1日　OPEN

田中大久保町電停前

◆文学・思想・人文一社会科学書、厳選品揃え

◆専門書迅速におとりよせいたします

◆サークル誌委託販売いたします

（TEL）781-5035　（0:30PM～9:00PM）

百万遍

教官よ！その主体性を問う

公開質問状

経済学部同好会
常任委員会

竹本助手の分限処分に反対する我々の運動が、全学を闘争の渦に巻き込んでから、すでに三年。これまでが経済学部の「正常化」をはばむ最大の要因であることは、もはや誰の目にも明らかです。前期は、しかしこの一年間に百八十度の転換をとって、すでに敗退を余儀なくされています。最近ではあなた方経済学部教官の中にも、我々の批判に耳をかたむける人が出てきました。

そこで我々は、あなた方経済学部教官協議会メンバーに対して、ますます次の要求と質問を提起します。

回答は一月十八日迄に33期いっぱいにされて行く過程に、我々はより強い無味を感じかれたことを付記しておこう）現役の前田総長が、引き続き総長の職を引き受けるに当たって、「前田前総長が、引責辞任、前田前総長は、議長として、一月以来十二カ月に渡って連綿として行われて来た処分審査を何ら中間総括することなく、いつもの評議会を閉じるように、会を閉じたのである。評議会が迎える大学としての思想的態度決定の重圧に比し、誤されたかのように、評議会は混乱しているのである。十二月四日の前田前総長の竹本処分審査と無責任な別れ方が、竹本処分の持つ思想的重みと、大学の竹本処分に対する態度表明を如実に物語っている。

竹本処分に対する当為（たこまえ）と存在（ほんとう）の深淵（みぞ）が前田前総長を引き裂いたとすれば、もう一人、時を同じくして、哀大を去る（逃げ出す＝（追い出される）人間が出たことを学に報告しておこう。

もう一人の人間の竹本処分との別れ方は、あるいは総長交代劇とは

短期決戦の目算破れる

〝全員一致〟の破産

会長の反対運動に加えて、評議会自身が総長及び経済学部の思うがままに動かなくなることによって、経済学部の処分の見通しまでもくずれてしまった。学生諸生、職員、教官から経済学部に寄せられた公開質問状、及び話し合いの要求をひたすら拒否し続けて来た経済学部は、処分審査が長期化すると、全学の問いかけに対し眼と耳を塞ぎ続けることはあるにも、「正常化」の内実を暴露することを恐れてか、初めて昨年の四月に反応しはじめた。それがあの「竹本助手の処分問題について疑問に答える」というパンフレットである。田中教授は、このパンフレットによって全学に処分の正当性を訴えようと莫大な努力を注ぎ込んだ。しかし、多くのことが書かれている分、新たな矛盾の出ることは避けられず、経済学部のまちなく沙汰にもたらしたものであった。これから数十年にわたって「大学の自治」あるいは「思想の自由」が語られるとき、必ずや引き合いに出され、人を噴怒させ、歴史的な笑いとなるであろうことは疑いない。まさにそれは戦後二十八年にわたる経済学部の編隊の結末をも証する現代史のドキュメントである。

このパンフレットの最後は、次の如き言葉で締めくくられていた。「われわれが皆様方に誠心誠意と訴えて、われわれの力をつくすであろうことのようにまた田中氏は、「大学の自治」の旗の下に、大学当局の横暴に対抗して、大学当局の横暴に対抗して闘うばあいのように、規模さも単純でもない、われ自体としては消極的な問題の正しい解決が、大学・自治の確立、研究、教育機関としての大学の再建の問題であるとの、大学の自治の問題を提示した。われわれは、それ